

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

2024年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を行い、広報誌、ホームページ、各種会議等を通じ、会員及び広く建設産業へ情報を提供する。蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対し、建設産業全体の健全な発展に寄与する有効な施策を提起、要請する。

事業実施に当たっては、関係機関との連携をより稠密にし、建設産業の意見や要望を的確に届けられるよう関係の構築に努める。

- ① 官公庁の行政施策や通達、業界紙等を日常的に収集・分析し、理事会や専門委員会で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて迅速に会員等に伝達する。
- ② 関係会議及び情報収集・意見交換を目的として、関係各所への訪問を積極的に行う。
- ③ 各種事業を通じ連合会の知名度を高めるとともに、建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟するよう、加入促進に努める。
- ④ 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- ⑤ 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- ⑥ 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に、一般社団法人全国建設産業団体連合会並び一般財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- ① 会員団体構成員の体質強化を図り、厳しい時代を乗り越えていく『建設産業』の確立に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。
- ② 開催する研修会等については、関係機関・会員団体との連携や、継続学習制度（CPD）認定研修とすることで、多くの参加者が得られるように工夫する。
- ③ 会員団体が開催する講演会等については、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- ④ 『埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク』について、各構成団体が担い手育成の事業を実施するとともに、幹事会において入職促進のためのホームページの充実・運営・効果検証を行い、県内建設産業の魅力発信と未来の担い手の発掘・育成に取り組む。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業等を実施する。

- ① 季刊誌『建産連NEWS』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び関係機関等に提供する。
- ② 『埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク』について、各構成団体が担い手育成の事業を実施するとともに、幹事会において入職促進のためのホームページの充実・運営・効果検証を行い、県内建設産業の魅力発信と未来の担い手の発掘・育成に取り組む。
（再掲）
- ③ 県内の幼稚園、小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』を実施する。
 - ア 優秀作品を県内数か所で展示、建産連HPでの公開をするとともに、優秀作品を活用して入賞作品集やカレンダーを作成する。
 - イ 埼玉県建設業協会と連携し、会員企業の工事現場の仮囲いに応募作品を掲示する。
また、関係機関と連携し、関係機関が発注する工事現場に優秀作品を掲示する。
 - ウ 事業の実施に際しては、一般財団法人建設業振興基金の助成制度を活用する。

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

（埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営）

建物及び施設設備の適切な維持管理を行うため、次の事業等を実施する。

- ① 研修センター会議室の貸出しについては、コロナウイルスやインフルエンザ等の感染状況に留意し、政府や県から示されているガイドライン等に沿った運営を行う。
- ② 2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になり規制緩和されたことや新規顧客の開拓などにより、おおむね流行発生前の売上まで回復することができた。
利用者の利便性の向上を図るとともに、新たな顧客を開拓するため営業を強化して、更に売上の向上を目指す。
- ③ 建産連会館にテナント空室があるため、入居者を増やすための営業等を行う。
- ④ 昨年度作成した長期修繕計画を踏まえて、建設後40年以上経過し老朽化の著しい建築物や各種設備の修繕を計画的に進める。
 - ア 会館及び研修センターの経年劣化に伴う不具合については、随時修繕を実施する。
 - イ 既設設備の改修に際しては省エネ設備を導入し、固定費の削減に努める。
 - ウ 利用者の安全・安心確保のため、法令に則った防災・安全対策を実施する。
- ⑤ 建産連駐車場については、2022年8月に導入した新運営方法に基づき、入居団体にご協力をいただきながら、円滑に運営できるように努めていく。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、次の事業等を実施する。

- ① 事務局業務の効率化と人的資源の有効活用を目的に、職員間業務情報の共有、資料電子化等を推進し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- ② 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各種事業を活性化する。